

# 日本財団わがまち基金 被災住宅再建資金助成事業

# 最終のご案内

平成28年熊本地震の被災者が県内の金融機関等から融資を受けて地元工務店施工の住宅を建設(購入)した場合に、**100万円**を限度に融資額の利息相当額を助成します。



- 第4回受付期間／平成31年1月15日(火)～2月25日(月)  
募集戸数／70戸 申請多数の場合抽選
  - 第5回受付期間／平成31年2月26日(火)～3月29日(金)  
募集戸数／70戸程度 申請多数の場合抽選
- ※「くまもと型復興住宅」などは抽選の場合優遇されます。



「被災住宅再建資金助成事業」は**本年度をもって終了**します。  
第5回の受付(平成31年2月26日～3月29日)が**最終回**となります。

## 助成対象となる住宅

- ①平成28年熊本地震で被災し、熊本県内の市町村から「半壊」以上の罹災証明書又は長期避難世帯証明書を交付された人が、熊本県内に住宅を再建するために建設(購入)した新築住宅。購入の場合は中古住宅も対象とします。  
※「半壊」の場合は、原則として被災住宅の除却等の処分が要件となります。



- ②住宅金融支援機構又は熊本県内に本店を置く金融機関からの融資を受けて建設(購入)された次に掲げる住宅で、被災者(世帯主)が現に居住しているもの  
【建設】平成28年4月14日以降に契約及び着工し、既に完成した新築住宅  
【購入】平成28年4月14日以降に契約の住宅
- ③熊本県内に本店を置く工務店等が施工した住宅
- ④県等の「**自宅再建利子助成事業**」又は**本事業の助成対象となった住宅でないこと**

受付場所  
お問い合わせ先



一般財団法人  
熊本県建築住宅センター

〒862-0950 熊本県中央区水前寺六丁目32-1

熊本県建築住宅センター



TEL.096-385-0771 ■受付時間 9:00～16:00(土日・祝日休業)